

# 医療・介護総合法案に基づいて厚生労働省がガイドラインを作成 介護保険はずしで介護事業所はどうなる

## 日本共産党が介護事業所を訪問などで実態調査

6月に成立した、医療・介護総合法案に基づいて厚生労働省がガイドラインを作成しました。この法案では、これまで介護保険でサービスを受けていた要支援の方のヘルプとデイサービスを保険給付から外し、市町村まかせの「地域支援事業」に移行します。

### 一現場はどうなるのか一

岡田ゆき子議員は、ヘルパーステーションやデイサービス等を中心に介護事業所の総訪問を始めました。利用者にとって何が問題か、事業所への影響、また名古屋市への要望など現場の声を聞いています。

「要支援と認定された人は、状態を悪化させないためにも、専門職による支援は欠かせないです」というのは、訪問看護で働く看護師さん。現在のデイサービス(10人以上の場合)は必ず看護師が配置されています。

「要支援の方でも重い病気を抱える方がいます。医療管理や傷の処置などは、デイサービスとの連携は欠かせない」

### 一利用者本位の仕組みに一

国は、自治体に対し、介護にかかる費用の削減目標を立てるよう求めています。介護の必要度ではなく、費用削減ありきの制度設計では、高齢者のいのちと暮らしを守れません。岡田議員は「秋には、事業所訪問の結果報告を含めシンポジウムを行う予定です。事業所の実態をしっかりとつかんでいきたいと思ひます」と語っています。



### 介護制度改革についての介護事業所アンケート

ご記入日 2014年 月 日

1. 要支援と認定されている方について

① 現在、貴事業所を利用されている要支援の方の比率はどのくらいですか。

( )

※下記の選択は3つまでお選びください

② 2015年度から、要支援1、2は保険給付ではなく地域支援事業に変わることによって利用者にどんな影響があると思ひますか。

- 継続的に必要な専門的支援が受けられなくなる。
- 地域間で支援内容に格差ができる
- 経済的負担が減る
- 意識的な会話、コミュニケーションの機会が減る
- 状態の早期発見が遅れる
- 介護者への支援が日常的にできにくくなる
- 地域の支えあい(ボランティアなど)が進む
- その他(具体的にお書きください)

( )

③ 事業所にとってどんな影響が考えられますか。

- 現在より単価が低くなれば収入減が予想される
- 新たな事業展開の可能性ができる
- 様々(専門外)な事業所との連携が進む
- 現在より人員確保が厳しくなる
- 経済的理由等により利用者の減少が予想される
- その他(具体的にお書きください)

( )

2. 名古屋市は第6期介護保険計画(2015~2017)では、地域支援事業の単価や新たな事業所数などを検討しています。市に力を入れて欲しいことをお聞かせ下さい

- 要支援の方の訪問介護、通所介護の単価は少なくとも現状維持して欲しい
- 要支援の認定者には全て専門職によるサービスを位置づけて欲しい
- 人材確保のための支援をしてほしい
- 事業所の要望を聞く場を設けてほしい
- 情報は早く伝えて欲しい
- 低所得者の利用料について負担軽減策をしてほしい
- 介護保険料の引き上げはしないでほしい
- その他

3. 貴事業所(または回答されている方)にとって、介護保険制度は今後どうあるべきだと考えますか。

( )

事業所名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

ご記入者様 \_\_\_\_\_ メールアドレス \_\_\_\_\_

※お答えいただきありがとうございます。返信封筒をご利用いただくか、FAX052-915-2705(岡田ゆき子事務所)までご返送ください